

小郡市人権センター通信

OH!REC. (Ogori Human Rights Education Center) オー!レック

Vol.12
2009.7.1

いえ だ しょう こ

あの「家田莊子さん」が小郡に！

テレビで活躍中の、そして「極道の妻たち」「バブルと寝た女たち」などの著書でよく知られている、大宅壮一ノンフィクション賞受賞作家で僧侶の家田莊子さんを招いて、講演会を行います。

家田さんは小学校の時にじめじめに遭い、大人や子どもから疎外された経験を持っておられます。その経験から、言いたくても言えない経験をしている人がたくさんいることを学び、作家になってからは、常に弱い立場に立つ人に目を向けて取材を続けておられます。そんな取材を通して出会ったたくさんの人々の姿から人権問題についてお話していただきます。

今回の講演は、福岡県人権啓発情報センターが県民の皆さんを対象に毎年開催している「県民講座2009」の一つと、7回目を迎える小郡市人権教育啓発センターの公開講座との共催でおこなうものです。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

《家田莊子さんの著書の紹介（一部）》

- ・「俺の肌に群がった女たち」
- ・「極道の妻たち」
- ・「代議士の妻たち」
- ・「姐・極道を愛した女」
- ・「歌舞伎町シノギの人々」
- ・「修羅な女たち」
- ・「私を抱いてそしてキスして～エイズ患者と過ごした一年の壮絶記録～」
- ・「極道を愛した女 桐子」
- ・「縄張り・死の六本木抗争」
- ・「悪友（ごろつき）」

日 時・・・・・・・・・・8月1日（土） 開場13：00

開演13：50

会 場・・・・・・・・・・小郡市文化会館：大ホール

演 題・・・・・・・・・・「一緒に生きて行こう」

—あなたの愛を求めています—

講 師・・・・・・・・・・家田莊子さん（作家・高野山真言宗僧侶）

※入場無料です。要約筆記、手話通訳があります。

お問い合わせは人権センターまで ☎ 80-1080

すべての子どもたちが夢をあきらめないために

今、高校進学は当然のようになってきました。しかし三年間にかかる費用は年々増加しています。では高校ではどれぐらいのお金が必要でしょうか。次の表はあくまでめやすであり高校、課程、コースなどで違いますが、次のような費用がかかります。

	高校入学前後にかかる費用	月々にかかる費用
公立高校(全日制)	160,000～210,000円	20,000～25,000円
私立高校	320,000～400,000円	36,000～55,000円

※1月から4月ごろまでの高校入学前後には受験(検)料・入学申込金・入学金・施設設備費・教科書・制服などの費用がかかります。
※月々にかかる費用は、授業料・校納金・積立金などです。

これらの負担は家計に重くのしかかっています。そのため経済的理由で進学を断念したり進学先を変更したりする生徒たち、あるいは入学しても授業料が払えず、不安な思いで登校している生徒たち、中途退学を余儀なくさせられている生徒たちが増えています。

奨学金制度があります

深刻な不況の中、親の経済格差が子どもたちの学力格差を生む一因にもなっています。そしてその格差が次の世代の経済格差を拡大するという悪循環を作っています。「部落差別の現実に学ぶ」ことを大切にしてきた同和教育や部落解放運動は早くからこの問題を指摘し、その改善に取り組んできました。そのひとつが奨学金制度の拡大・充実です。差別・格差の悪循環を断ち切るために被差別部落の子どもたちを対象に始まった高校奨学金制度は、他の奨学金制度と一体化され、今すべての子どもたちに広げられています。

貸与額

公立高校は月額18,000円
私立高校は月額30,000円

入学支度金の制度もあります。

公立高校は月額 50,000円
私立高校は月額100,000円

・成績に関係なく
申し込める
・保証人は1人

署名活動が大きな力に

ご承知のように、小郡では子どもたちの教育条件整備の柱の一つとして奨学金制度の充実拡充を位置づけ、学校・PTA・運動体をはじめとする地域の様々な団体で組織された各中学校区の人権のまちづくり推進連絡会が中心になって、全市を挙げての署名要請活動に取り組んでいます。署名数は毎年3万名を越えています。この署名をはじめとする県下の取り組みが大きな力となって、福岡県は他県と比較して充実した内容になっています。(文：古賀)

奨学金に関する説明(夜間も説明・相談ができます。)

奨学金に関するくわしい内容は各中学校の先生や教育委員会にお尋ね下さい。また当センターもお問い合わせに応じます。

・相談時間・・・平日の9:00～17:00

(事前に連絡いただければ時間外でも説明します。)

なお、8月3日(月)～7日(金)は20時まで延長します。

・場 所・・・小郡市人権センター(電話80-1080)

高齢者と人権



21世紀は「人権の世紀」と言われています。

人権とは、すべての人が生まれながらに持っている、人間らしく生きていくために必要な、誰からも侵されることのない基本的な権利です。

日本国憲法第14条では、「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分、又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」と保障されています。

人間らしく生きること、それは誰もが望むことであり、人は「幸せに生きたい」と誰もが願っています。愛する人と共に生きたい、自由な生き方がしたいと、皆さんも願っていることだと思います。

しかし、私たちのまわりには、「いじめ」や「差別」「偏見」等の問題があります。不当な理由による差別、いじめは人の心を傷つけ苦しめる人権侵害です。同じ人間としてお互いに尊重しあい、幸せを求め合う関係を基本的なこととして、私たち一人ひとりが認識し、差別やいじめをしないようにしなければなりません。

◆ そこで今回は「高齢者と人権」について考えてみたいと思います。◆



わが国の高齢化は、世界に例を見ない速さで進んでおり、世界保健機関（WHO）は2009年版の「世界保健統計」によれば、07年の平均寿命が世界で一番長いのは日本の83歳で、前年に続いて日本が長寿世界一を維持していると発表しています。高齢化に伴い、ねたきりや、認知症などの要援護となる高齢者が今後も増加するでしょう。介護問題は老後生活の最大の不安要因となっています。介護をめぐる家族間の不和、高齢者虐待、高齢者の人格軽視といった社会問題も増加の傾向にあります。

私たちの小郡市でも、高齢化率は昨年よりも0.7ポイントも増加し20.8%で65歳以上の方が12,271人（今年4月1日現在）生活されています。又、高齢化単独世帯数も現在2,217世帯と増加の傾向にあります。

誰しも、歳を重ねることにより、心身共に機能低下もおこってきます。そこで高齢者が要支援、要介護とならないための介護予防事業や、自立した生活を継続維持するため、高齢者の生活支援、家族介護支援等の更なる強化が求められます。

そして今、人と人とのつながりが希薄化する現代にあって、住民相互で支えあう地域社会形成に向けての「ネットワーク」の充実や拠点整備の強化を積極的に取り組み、私たち自身の問題として、超高齢化社会を健康で安心して暮らすことができる社会づくりが必要です。

また、「もう年なんだから」や「その年で」などといって、高齢者の社会参加の機会を奪うような事もあります。人は年齢を重ね、人生経験を積むことにより、様々な貴重な体験や知識を培っています。しかし、それが十分に活かされていないのでは……。その様な知恵や経験を生かす場があれば、高齢者は「生きがい」をみつけ、心も身体も豊かに暮らせるのではないのでしょうか。

（文：井手）

市民講演会のお知らせ

7月は同和問題啓発強調月間で、各地でさまざまな取り組みが行われています。

小郡市でも下記により市民講演会を開きます。今回は二人の対談者による講演会です。大宅賞受賞作家の高山文彦さんと部落解放同盟の組坂繁之さんの二人が、部落差別とは何か、人はなぜ差別をするのかなどをテーマに、差別の本質に向き合いながら熱く語られます。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

とき・・・・・・・・・・7月11日(土)【開場】午後1時 【開演】午後1時30分
ところ・・・・・・・・・・小郡市文化会館 大ホール ※入場無料
内容・・・・・・・・・・対談 「対論 部落問題」～差別をどう乗り越えるか～
対談者・・・・・・・・・・高山文彦(作家)・組坂繁之(部落解放同盟中央本部執行委員長)

「おくりびと」—映画と本の紹介—



今年2月、米アカデミー賞最優秀外国語映画賞他数々の賞を受賞した話題の映画と言え「おくりびと」。この映画の上映会を、下記により小郡でも開催することになりました。そこで、この映画と映画誕生の原点と言われる青木新門著「納棺夫日記」(著者の体験記)とを重ね合わせながら、内容について少し触れてみたいと思います。

この映画は「死」をテーマに、遺体を棺に納める「納棺師」の主人公(大悟)を通して、夫婦、親子、友人などの様々な愛と葛藤を、ユーモアを織り交ぜながら描いた感動的な作品です。職を失った大悟は、目にとまった広告から思いもよらぬ仕事に就き、その仕事について妻(美香)になかなか言い出せないまま時は過ぎて行きます。大悟の仕事が納棺師とわかった時、美香は吐き捨てるように言います。「けがらわしい・・・」大変憤りを覚える場面です。「納棺夫日記」の中にも同じ場面があります。「妻が叫んだ『けがらわしい』という言葉からは、鋭い刃物で切り付けられたような衝撃を受けた。言葉で衝撃や怒りを覚えるということは、自分が最も気にしていることを突かれたということである。人は日頃気にしていることを、あからさまに非難された場合、血が逆上するほどの怒りを覚えることがある。・・・」

当然のことですが、この世に生を受けた人は皆、死を迎えます。自分だっていつかは死んでいく。なのに、遺体を扱う仕事やそれに関わる人々を忌み嫌うのはなぜでしょうか。それは著者の言う、死をタブー視する社会通念が大きいようです。そのような見方や考え方が偏見や差別となり、人としての尊厳を踏みにじるような結果をまねくことにもなりかねません。私たちの周りにもこのようなことがないでしょうか。

この機会に、「おくりびと」の上映会とあわせて「納棺夫日記」も読んでみられてはいかがですか。(文:野瀬)

*本のご紹介・・・『納棺夫日記 増補改訂版』 青木新門著 文春文庫出版
*人権問題啓発映画上映会「おくりびと」のご案内・・・

期日・・・9月12日(土)

時間・・・(朝) 10:00～(昼) 13:00～(夕) 16:00～(全3回・各130分)

開場・・・各回20分前

会場・・・小郡市文化会館(大ホール)

定員・・・各回620人(当日先着順)

主催・・・小郡市/久留米地域人権啓発活動ネットワーク協議会

問い合わせ先・・・小郡市役所人権・同和対策課 ☎72-2111・内線432

※入場無料,日本語字幕付きです。